

# 食 品 安 全 委 員 会 添 加 物 専 門 調 査 会

## 第 203 回 会 合 議 事 録

1.日時 令和7年12月19日（金） 14:00～14:29

2.場所 食品安全委員会第二会議室（Web会議システムを併用）

### 3.議事

- (1) 専門委員等の紹介
- (2) 専門調査会の運営等について
- (3) 座長の選出・座長代理の指名
- (4) その他

### 4.出席者

（専門委員）

梅村座長、朝倉専門委員、伊藤清美専門委員、伊藤裕才専門委員、  
片桐専門委員、戸塚専門委員、中江専門委員、森田専門委員

（食品安全委員会委員）

山本委員長、浅野委員、祖父江委員、頭金委員

（事務局）

中事務局長、前間事務局次長、井本評価第一課長、澁岡評価情報分析官、  
田辺課長補佐、大場評価専門職、安藤係長、中澤技術参与

### 5.配布資料

資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

### 6.議事内容

○田辺課長補佐 それでは、ただいまより、第203回「添加物専門調査会」を開催いたします。

まず本日は、座長が選出されるまでの間、事務局にて議事を進行させていただきます。  
よろしく願いいたします。

本調査会は、平成15年7月9日食品安全委員会決定「食品安全委員会専門調査会等運営規

程」に基づき、会議の開催場所への参集又はウェブ会議システムを利用することにより行います。

また、本調査会は原則として公開となっており、会場傍聴者を受け入れるとともに、本調査会の様子について、食品安全委員会のYouTubeチャンネルにおいてWebexの画面をビデオキャプチャーしたものを動画配信して開催することといたします。

本日は、本年10月1日に専門委員の改選が行われた後、最初の会合となりますので、まず初めに、山本食品安全委員会委員長より御挨拶をいただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 皆さん、こんにちは。食品安全委員会の山本でございます。

このたびは、専門委員への就任を御快諾いただき、ありがとうございました。食品安全委員会の委員長として御礼を申し上げます。

既に内閣総理大臣名の令和7年10月1日付、食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いていると思います。専門委員の先生方が所属される専門調査会あるいはワーキンググループについては、委員長が指名することになっており、先生方を添加物専門調査会に所属する専門委員として指名させていただきました。

添加物専門調査会は、医学、薬学、獣医学等の分野の計15名の専門委員の方々をお願いし、食品添加物のリスク評価を行っていただく調査会ということでございます。

食品添加物は、保存料、甘味料、着色料、香料など食品の製造過程又は食品の加工・保存の目的で使用されるものですので、幅広い分野を対象とした評価を実施する調査会であり、新たな食品添加物の指定等に基づく評価要請は途切れることはありません。皆様方におかれましては、これまでの知識や御経験を十分に生かし、御審議をお願いできればと思います。

さて、食品安全委員会は、リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的な知見に基づき、客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことを掲げております。専門委員の先生方におかれましては、この大原則を御理解の上、それぞれの専門分野の科学的知見に基づき、会議の席で御意見を交わしていただきますようお願い申し上げます。

通常、私どもが考える科学は、精密なデータを基に正確な解答、真理を求めていくものです。一方、御承知のように、リスク評価は、多数の領域の学問が力を合わせて判断していくという科学、レギュラトリーサイエンスの一部であると考えられています。リスク評価において、あるときは限られたデータしかない場合でも、その限られたデータに基づいて何が言えるのかを突き詰め、不確実性を明記した上で、その範囲内で何らかの回答を出すことが求められることもあることを御理解いただきたいと思います。

なお、本専門調査会をはじめ、食品安全委員会の審議については、原則公開ということになっております。公開することの意義としましては、先生方の御経験を生かした御発言や最終的な判断、決定に至るまでの議論を広く公開することによって、審議対象となった

評価方法の概要や活用の意義といったものを国民の皆様に広く御理解いただき、情報の共有に資するものと考えてございます。

最後になりますが、食品安全委員会の活動には、国の内外を問わず、高い関心が寄せられております。専門委員としての任務は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。専門委員の先生方におかれましては、科学的に妥当性の高い食品健康影響評価が遂行できますように御尽力をいただけますよう重ねてお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○田辺課長補佐 山本委員長、ありがとうございます。

続きまして、資料の御確認をお願いいたします。皆様、お手元の資料を御確認ください。

まず、議事次第、専門委員名簿に続きまして、資料1-1「食品安全委員会専門調査会等運営規程」、資料1-2「食品安全委員会における調査審議方法等について」、資料1-3『食品安全委員会における調査審議方法等について』に係る確認書について、以上です。

不足の資料はございませんでしょうか。

それでは、続きまして、議事に入ります。

まず、議事（1）の「専門委員等の紹介」でございます。

お手元にごございます専門委員名簿を御覧ください。今回、梅村先生、戸塚先生、北條先生が新たに専門委員に任命されました。朝倉先生、伊藤清美先生、伊藤裕才先生、片桐先生、高橋先生、森田先生、横平先生は引き続き専門委員として選任されております。よろしくお願申し上げます。

それでは、改めまして、専門委員の先生方のお名前をこれから五十音順に御紹介させていただきます。専門委員の先生方におかれましては、お名前をお呼びしましたらマイクをオンにさせていただいて、御所属とお名前だけでも結構ですので、簡単に御挨拶をお願いいたします。

では、御紹介させていただきます。

朝倉敬子専門委員でございます。

○朝倉専門委員 東邦大学医学部社会医学講座予防医療学分野の朝倉と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○田辺課長補佐 石塚真由美専門委員でございます。本日は遅れて御出席されると伺っております。

伊藤清美専門委員でございます。

○伊藤清美専門委員 武蔵野大学薬学部の伊藤清美と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○田辺課長補佐 伊藤裕才専門委員でございます。

○伊藤裕才専門委員 共立女子大学家政学部食物栄養学科の伊藤と申します。よろしくお願いたします。

○田辺課長補佐 梅村隆志専門委員でございます。

○梅村専門委員 ヤマザキ動物看護大学動物看護学部の梅村と申します。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○田辺課長補佐 片桐諒子専門委員でございます。

○片桐専門委員 千葉大学情報学研究院の片桐と申します。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○田辺課長補佐 澤田典絵専門委員でございます。本日は御欠席でございます。

高橋智専門委員でございます。本日は御欠席でございます。

田中徹也専門委員でございます。本日は御欠席でございます。

戸塚ゆ加里専門委員でございます。

○戸塚専門委員 星薬科大学の薬学部衛生化学研究室の戸塚と申します。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○田辺課長補佐 中江大専門委員でございます。

○中江専門委員 帝京平成大学健康医療スポーツ学部の中江でございます。よろしく  
お願いいたします。

○田辺課長補佐 北條仁専門委員でございます。本日は御欠席でございます。

堀端克良専門委員でございます。本日は御欠席でございます。

森田明美専門委員でございます。

○森田専門委員 鳥取大学医学部健康政策医学の森田明美です。よろしく  
お願いいたします。

○田辺課長補佐 横平政直専門委員でございます。本日は御欠席でございます。

また、食品安全委員会からは、山本委員長、浅野委員、祖父江委員、頭金委員が  
出席しております。

最後に、本日出席の事務局の紹介をさせていただきます。

事務局長の中、事務局次長の前間、評価第一課長の井本、評価情報分析官の  
淵岡、評価専門職の大場、係長の安藤、技術参与の中澤、そして私、課長補佐の  
田辺です。どうぞよろしく  
お願いいたします。

続きまして、議事（2）「専門調査会の運営等について」です。

資料1-1及び資料1-2に基づきまして、要点のみ御説明させていただきます。

まず、資料1-1を御覧ください。食品安全委員会専門調査会等運営規程  
でございます。

こちらの第2条に専門調査会の設置等について定めております。この第2条  
第3項におきまして、「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する  
専門委員の互選により選任する」と規定されております。第2条第5項に  
座長代理の指名について既定がございます。

そして、第3条は、議事録の作成について定めております。

1ページ目の最後、第4条第1項には、「座長は、専門調査会の会議を招集し、  
その議長となる」と規定されております。

ページをめくっていただき2ページ目、第4条第3項にございますが、「座長は、  
必要によ

り、当該専門調査会に属さない専門委員あるいは外部の者に対し、専門調査会に出席を求めることができる」とあります。

ここで、資料1-2をお手元に御用意ください。続きまして、資料1-2「食品安全委員会における調査審議方法等について」でございます。これは、調査審議の対象となる案件について、利害関係がないか、いわゆる利益相反に関する決まりごとです。

1ページ目中ほどでございます「2 委員会等における調査審議等への参加について」の部分をお覧ください。読み上げますと、「(1) 委員会等は、その所属する委員又は専門委員が次に掲げる場合に該当するときは、当該委員等を調査審議に参加させないものとする。」、このように規定されており、具体的には、①から次のページの⑥まで記載がございまして、申請資料の作成に協力した場合など、こういったときに調査審議等に参加させないものとするというふうに既定が定められておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

そして、2ページ目の(2)でございますが、任命された日から起算して過去3年間において該当すると思われる事実の有無を記載した確認書を提出するものとしてされており、各専門委員により既に御提出をいただいております。

その下、(4)でございますが、確認書の提出があった日以降に開催する委員会等の都度、当該確認書に記載された事実の確認を行うというふうに規定されてございます。

続きまして、資料1-3をお覧ください。本日は、個別品目の調査審議に係る議事はございませんが、今後の調査審議に当たりまして、先ほど御案内した確認書につきまして、10月に開催された専門委員の皆様から御提出いただいたものを、このような資料として束ねて本日お配りしております。

専門委員の先生方から御提出いただいた確認書を確認したところ、平成15年10月2日委員会決定2の(1)に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいません。

専門委員の先生方におかれましては、確認書の記載に変更はございませんでしょうか。変更がある方はお申し出いただければと思います。

それでは、議事(2)についての説明は以上でございますけれども、御質問などはございますでしょうか。

それでは、ただいま御説明しました内容について、御理解、御留意の上、専門委員としてお務めいただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、次に、議事(3)の「座長の選出・座長代理の指名」に進ませていただきます。

座長の選出につきましては、先ほど御説明申し上げたとおり、専門委員の互選により選任するとされているところでございます。専門委員の先生方から御推薦などありましたら、お願いたします。ございますでしょうか。

戸塚先生から挙手いただいております。戸塚専門委員、お願いたします。

○戸塚専門委員 座長ですけれども、これまでの御経験などを勘案いたしまして、梅村隆

志専門委員にお願いできればと思います。

○田辺課長補佐 戸塚専門委員、ありがとうございます。

ただいま戸塚専門委員から、梅村専門委員を座長にという御推薦がございましたが、先生方、いかがでしょうか。

(首肯する委員あり)

○田辺課長補佐 先生方、うなずいていただき、ありがとうございます。

先生方に御賛同いただきましたので、座長に梅村専門委員が互選されました。

それでは、梅村座長、よろしくお願いいいたします。一言御挨拶をお願いできればと存じます。

○梅村座長 御推挙いただきましたので、謹んでお受けいたします。まさかの再登板ですが、どうぞよろしくお願いいいたします。皆様の御協力なしには議事は進みませんし、闊達な御討論と併せて、円滑な議事進行にも御協力いただければと思います。よろしくお願いいいたします。

○田辺課長補佐 ありがとうございます。

次に、食品安全委員会専門調査会等運営規程第2条第5項に、座長に事故があるときは、構成員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理するとございますので、座長代理の指名を座長にお願いしたいと思います。また、これ以降の議事の進行は、梅村座長にお願いいたします。

○梅村座長 それでは、議事の進行を引き継がせていただきます。

ただいま事務局から説明がありました座長代理の指名についてですけれども、代理いただく順位を決めた上で、2名の先生を御指名したいと思っております。

まず1人目として、石塚専門委員、2人目に、横平専門委員の順で代理をお務め願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(首肯する委員あり)

○梅村座長 ありがとうございます。

それでは、よろしくお願いいいたします。

御本人、ちょうどお二人とも御欠席ということですので、これで座長代理の選出は終わりとさせていただきます。

議事(4) その他です。その他、全般を通じてでも結構ですけれども、何かございましたら、お願いいいたします。

特になければ、本日の添加物専門調査会の全ての議事を終了いたします。

事務局から、次回の予定等について何かありますでしょうか。

○田辺課長補佐 次回については、日程等が決まり次第、御連絡させていただきます。

○梅村座長 それでは、以上をもちまして、第203回「添加物専門調査会」を閉会いたします。

どうもありがとうございました。